

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 4 日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 吉 田 聡

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 24 日から 令和 8 年 10 月 1 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 7 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所下妻支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 28 日 午前 9 時 50 分 場 所 水戸地方裁判所下妻支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 9 日から 令和 8 年 10 月 9 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 500, 000 4, 400, 000	一括	1, 100, 000	48, 474	不明
1	2, 880, 000				
2	2, 620, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 下妻市下妻字藤花
地 番 丙 5 8 5 番 2
地 目 宅地
地 積 5 5 1 . 6 7 平方メートル
- 2 所 在 下妻市下妻字藤花 丙 5 8 5 番地 2
家屋 番号 丙 5 8 5 番 2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 8 1 . 7 9 平方メートル
(現況)
床 面 積 約 9 9 . 7 9 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 7月14日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 吉 田 聡

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 下妻市下妻字藤花

地 番 丙 5 8 5 番 2

地 目 宅地

地 積 5 5 1 . 6 7 平方メートル

共有者 A 持分 6 分の 1

共有者 B 持分 6 分の 1

共有者 C 持分 6 分の 1

共有者 D 持分 2 分の 1

2 所 在 下妻市下妻字藤花 丙 5 8 5 番地 2

家屋 番号 丙 5 8 5 番 2

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 8 1 . 7 9 平方メートル

(現況)

床 面 積 約 9 9 . 7 9 平方メートル

共有者 A 持分 6 分の 1

共有者 B 持分 6 分の 1

共有者 C 持分 6 分の 1

共有者 D 持分 2 分の 1



令和6年（ケ）第59号
令和8年5月22日受理
令和8年6月**16**日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所下妻支部
執行官 小 俣 隆 一

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 下妻市下妻字藤花

地 番 丙585番2

地 目 宅地

地 積 551.67平方メートル

共有者 A 持分6分の1

共有者 B 持分6分の1

共有者 C 持分6分の1

共有者 D 持分2分の1

2 所 在 下妻市下妻字藤花 丙585番地2

家屋 番号 丙585番2

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 81.79平方メートル

共有者 A 持分6分の1

共有者 B 持分6分の1

共有者 C 持分6分の1

共有者 D 持分2分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる(☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積: 約99.79㎡	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空き家) として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、現場の状況、不動産登記記録や公課証明書の記載内容、ライフライン調査の結果等から、2枚目記載のとおりであると判断した。
- 3 本件建物について、経年相当の損傷箇所があった。また、洗面室に床沈みがする箇所があった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年5月22日(金)	当庁執行官室	下妻市に対し公課証明書等交付申請、受領
令和8年5月26日(火) 14:25-14:30	物件所在地	■物件確認 ■全戸不在 ■写真撮影
令和8年5月26日(火)	当庁執行官室	ライフライン調査
令和8年6月9日(火) 12:40-13:10	物件所在地	■全戸不在 ■立入調査 ■写真撮影 ■評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和8年6月9日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Eを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

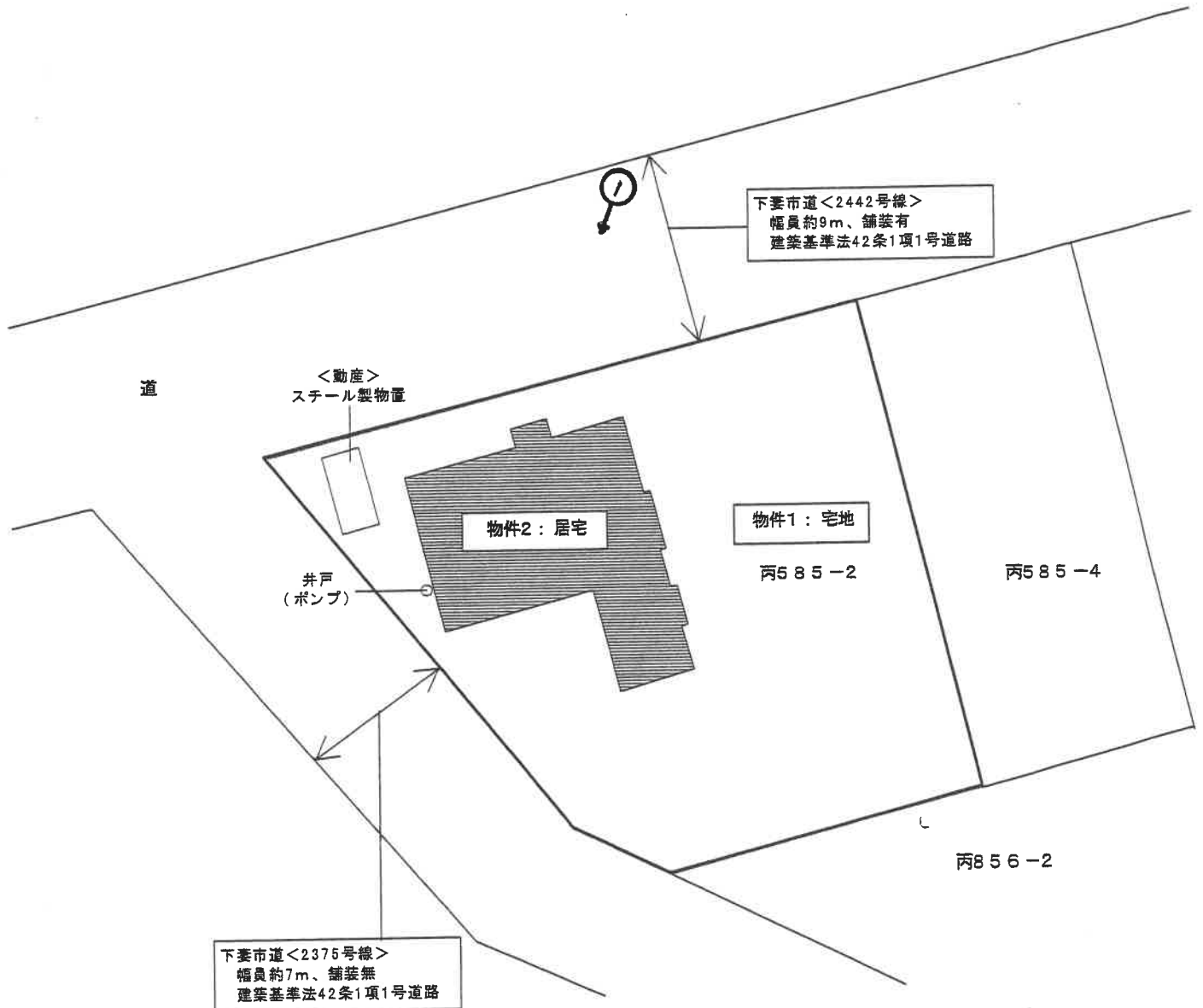
(4枚目)

土地建物位置関係図

令和6年(ケ)第59号



縮尺 1 / 300



← 写真撮影位置方向

※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

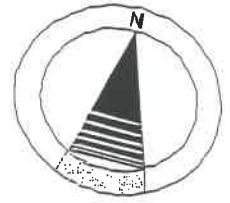
(5 枚目)

物件2：居宅

建物間取図 (略図)

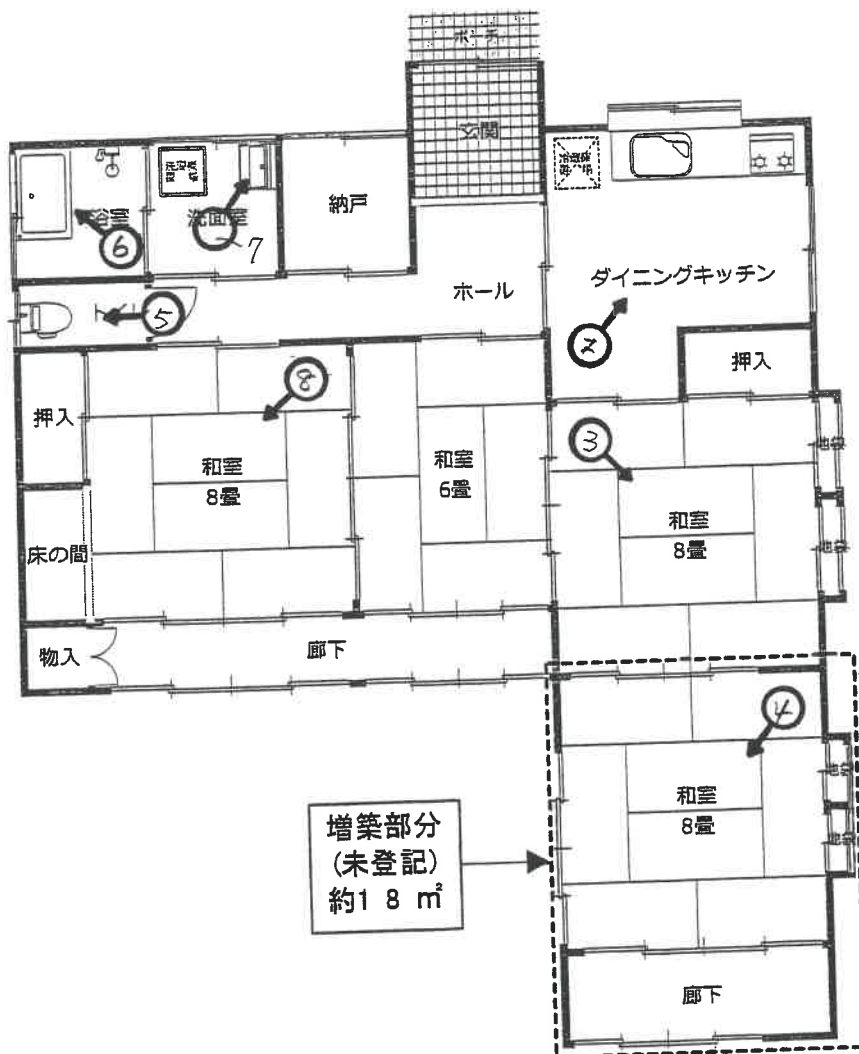
令和6年(ケ)第59号

木造瓦葺平家建



縮尺1 / 100

床面積 約99.79 m² (登記は81.79 m²)



←○写真撮影位置方向

※図面と現況が異なる場合は 現況が優先となります。
(6枚目)

写真 1



写真 2





写真 3



写真 4



写真 5



写真 6



写真 7



写真 8

令和 6年（ケ）第 59号
令和 8年 5月22日 受 命
令和 8年 6月 9日 現地調査
令和 8年 7月 1日 評 価
令和 8年 7月 3日 提 出

水戸地方裁判所 下妻支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

藤 沼 宏 明

第1 評価額

一括価格	
金 5,500,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 2,880,000円
物件2（建物）	金 2,620,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2建物の内訳価格は物件1の土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地積	3 頁物件目録記載のとおり	同左のとおり
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	3 頁物件目録記載のとおり	延べ約99.79m ²

物 件 目 録

- 1 所 在 下妻市下妻字藤花
 地 番 丙 5 8 5 番 2
 地 目 宅地
 地 積 5 5 1. 6 7 平方メートル
 共有者 A 持分 6 分の 1
 共有者 B 持分 6 分の 1
 共有者 C 持分 6 分の 1
 共有者 D 持分 2 分の 1

- 2 所 在 下妻市下妻字藤花 丙 5 8 5 番地 2
 家屋 番号 丙 5 8 5 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 8 1. 7 9 平方メートル
 共有者 A 持分 6 分の 1
 共有者 B 持分 6 分の 1
 共有者 C 持分 6 分の 1
 共有者 D 持分 2 分の 1

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	関東鉄道常総線「下妻」駅の北西方約1.8km （道路距離、以下同じ） 付近に利用可能なバス便なし （別添「物件位置図」参照）	
付 近 の 状 況	付近は、工業団地の南側に隣接して、一般住宅を中心に畑や太陽光発電システム用地も見られる住宅地域である。現時点では畑等が多く介在するが、付近にはスーパー等があつて買い物等の利便性に優れている。下妻駅郊外の住宅地域にあつては、ほぼ中位程度の品等に属するものと判断される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 埋 蔵 文 化 財 包 蔵 地 指 定 そ の 他 規 制	非線引都市計画区域 工業地域 60% 200% なし なし 特になし
画 地 条 件	間口：（北西側）約29m 奥行：約23m 形状：ほぼ台形地 規模：551.67m²（登記） （現地で概測したところ、概測数量と登記数量は概ね一致しているものと判断した。） 接面状況：（北西側及び南西側道路に接面する）角画地 地勢：ほぼ平坦 高低差：接面道路及び隣接地とはほぼ等高である。 その他：特になし	
接面道路の状況	（北西側）下妻市道＜2442号線＞ ：幅員約9m、舗装有 建築基準法42条1項1号道路に該当 （南西側）下妻市道＜2375号線＞ ：幅員約7m、舗装無 建築基準法42条1項1号道路に該当 ○系統、連続性は普通である。	
土地の利用状況等	土地共有者らが本土地上に物件2建物を所有し、占有している。 ※土地建物内訳価格算出のために、物件2居宅の法定地上権を考慮して評価する。	

供給処理施設	【上水道】本管あり ※特記事項(2) 【ガ ス】なし ※個別プロパンガス使用 【下水道】なし ※浄化槽使用 特記事項(3) (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)がとおっており、通常で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	公開資料に基づく調査並びに土地使用の履歴等から推定して、土壌汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響リスクは低いものと判断される(土壌汚染に関連した市場性修正は行わない)。但し、評価人としての調査には限界があるため、詳細については別途専門調査機関による調査を要する。
特 記 事 項	(1)建築基準法22条区域について (下妻市建設部都市整備課調べ) 屋根は不燃材で葺き、外壁で延焼のおそれのある部分を不燃仕様にしなければならない。 (2)上水道について(下妻市建設部上下水道課水道事業調べ) 担当者によると、上水道の本管については接面道路沿いに100ミリのVP管が布設されているが、この本管から本土地への給水引込管の引き込みはないとの事である。 よって、本建物の南西側にある井戸(ポンプ付き)を使用していたと思われるが、安全に使用できるかは不明である。 (3)浄化槽について (公益社団法人茨城県水質保全協会検査部調べ) 本建物の南西側に浄化槽(ブローラー付き)がある。担当者によると、浄化槽の届出はないとの事である。よって、単独浄化槽か合併浄化槽かどうかは不明である。 なお、所有者変更に当たっては、下妻市市民部環境課に「浄化槽管理者変更報告書」の提出が必要になるとの事である。 (4)地中埋設物の存在について 現状を目視した結果、地中埋設物の存在を覗わせる状況は特に見受けられなかった。但し、掘削してみないことには詳細は不明である。 (5)動産について 動産であるスチール製物置が1個存する。 (6)ハザードマップについて 国土交通省の洪水ハザードマップによると、対象地周辺は洪水による浸水想定区域に指定されていないが、指定されていない区域においても浸水が発生する場合がある。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

建築時期及び経済的残存耐用年数	【新築】 建築年月日（登記記載） 昭和58年10月 5日 新築 経過年数 約43年 経済的残存耐用年数 満了 【増築】（別添「建物間取図（略図）」の通り） 建築年月日 平成 3年月日 不詳増築 （建築確認及び下妻市「固定資産家屋平面（見取）図」記載） 経過年数 約35年 経済的残存耐用年数 満了
仕 様	構造 木造 屋根 瓦葺 外壁 サイディング 内壁 繊維壁、クロス貼 等 天井 敷目板張り 等 床 畳、フローリング、クッションフロア 等 設備 電気・ガス・給排水衛生設備 等 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種付帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明 その他 なし
床面積（現況）	延べ約99.79㎡ 未登記の増築あり→南東側約18㎡ 別添「建物間取図（略図）」の通り
現況用途等	階 層 平家建 現況用途 居宅 間 取 り 4DK＋納戸 別添「建物間取図（略図）」の通り
品 等	使用資材 普通 施 工 普通
保守管理の状態	要修理箇所が見られ、保守管理状態は「劣る」と判断される。
建物の利用状況	建物共有者らが本建物を居宅（空き家）として使用している。

特 記 事 項	(1) 建築確認・検査済証について (県西県民センター建築指導課建築関係調べ) 【新築】 ・ 建築確認(昭和58年9月30日付・妻第160号)→住宅の新築 ・ 工事完了後の検査済証はなし 【増築】 ・ 建築確認(平成3年2月7日付・妻第32号)→専用住宅の増築 ・ 工事完了後の検査済証はなし (2) 本建物の損傷等の状況について 本建物の内外部を確認した結果、経年相当の損傷のほか、床沈みが見られる箇所等を確認した。 よって、これらの減価については観察減価にて考慮した。 なお、雨漏りやシロアリ被害及び建物の傾き等の詳細については、別途専門調査機関による詳細調査を経ないと確定できない。 (3) アスベスト関連事項について 非飛散性アスベスト使用建材、飛散性(吹付け)アスベストは目視する限りにおいて使用されている可能性は少ない。アスベスト使用リスクは木造居宅の範囲内であり、使用可能性による市場性修正を要しないものとした。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	17,100	0.88	551.67	0.90	7,470,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 下妻(県)-3

標準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $21,900\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/101.0 \times 100/126.8 = 17,100\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+1(西>北西)

◇地域格差：街路条件▲1.0(道路幅員) 交通・接近条件+5.0(駅接近性等)
 環境条件+22.0(居住環境・下水の有無)

イ 個別格差：規模▲10(近隣地域の標準的地積200㎡に比べて) 形状(台形)▲2

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態のほか、物件2建物の取壊費用発生の可能性等も考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	190,000	約99.79	0.02	380,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な再調達原価を決定した。

イ 現況延床面積：登記面積に増築部分につき評価人概測面積を加算した。

ウ 現 価 率

(新築部分)経過年数43年，経済的全耐用年数25.0年，経済的残存耐用年数0.0年，構成割合82%

(増築部分)経過年数35年，経済的全耐用年数25.0年，経済的残存耐用年数0.0年，構成割合18%

観察減価及び中古建物の市場性減価60%，残価率5.0%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

・ 現価率＝[残価率5.0%＋(1－5.0%)×{(新築部分経済的残存耐用年数0.0年／新築部分経済的全耐用年数25.0年×構成割合82%)＋(増築部分経済的残存耐用年数0.0年／増築部分経済的全耐用年数25.0年×構成割合18%)}]×(1－観察減価60%)≒0.02

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	7,470,000	0.45	法定地上権	3,360,000

イ 土地利用権等割合：法定地上権 0.45

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ,1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,470,000	-3,360,000		1.00	0.70	2,880,000
2	380,000	+3,360,000		1.00	0.70	2,620,000
一括価格（合計）						5,500,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：第2 評価の条件記載欄の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 下妻(県)-3

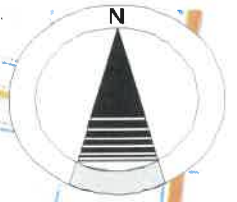
所 在：茨城県下妻市下妻字田町戊427番
地 目：宅 地
価 格：21,900円／㎡
位 置：関東鉄道常総線「下妻」駅の北東方約800m（道路距離）
価 格 時 点：令和 7年 7月 1日
地 積：602㎡
供給処理施設：水道、下水
接 面 街 路：西側6.5m市道(中間画地)
用途指定等：非線引都市計画区域 第1種低層住居専用地域
(建ぺい率40%，容積率80%)
地域の概要：小売店舗、小規模事業所、一般住宅の混在する住宅地域

第7 附属資料

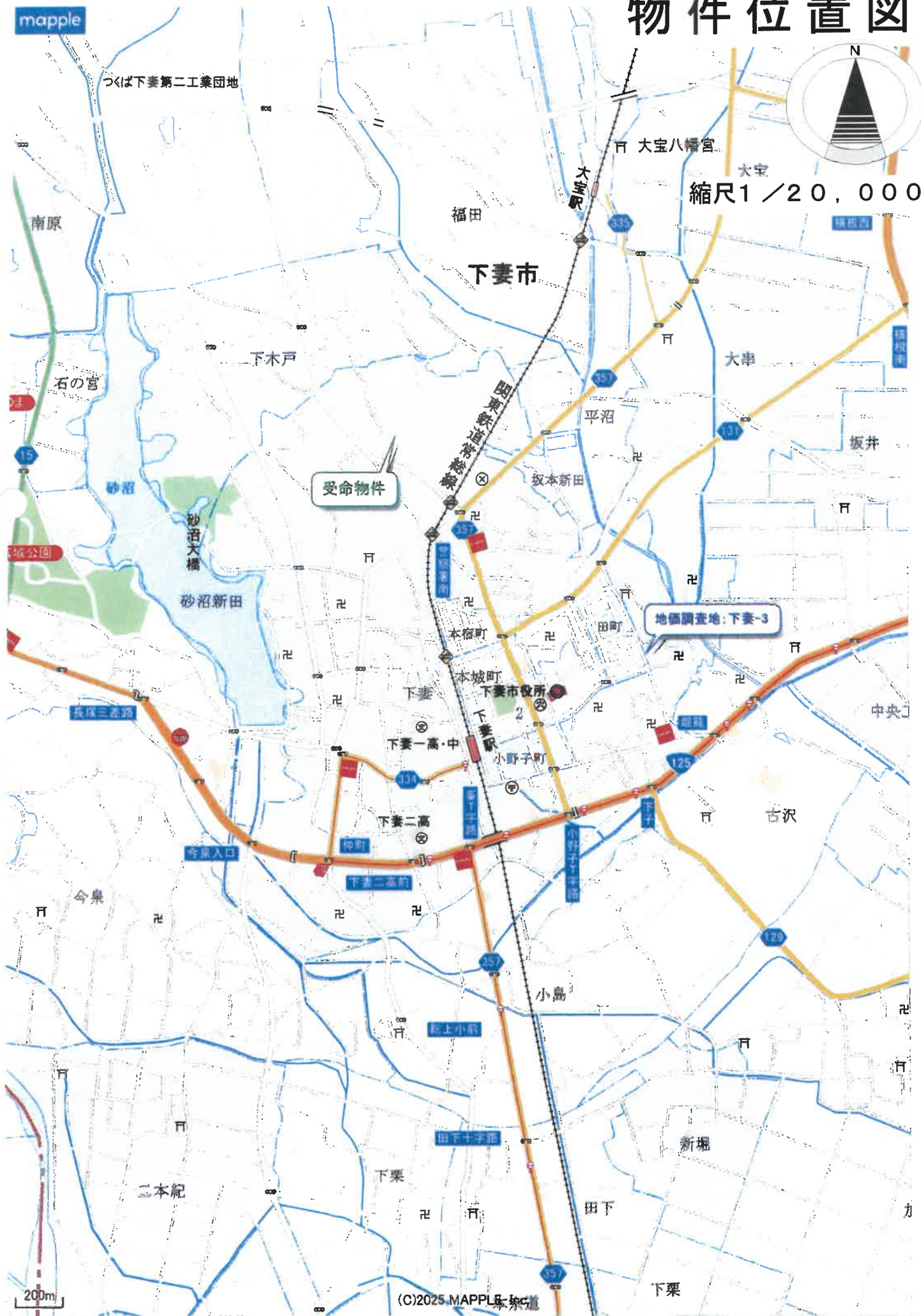
1. 物件位置図
2. 周辺見取図
3. 地図(法第14条第1項図面)写
4. 建物図面・各階平面図写
5. 土地建物位置関係図
6. 建物間取図(略図)

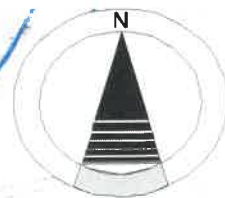
以 上

物件位置図



縮尺1/20,000





縮尺1 / 3, 000



地図(法第14条第1項) 写

物件 1

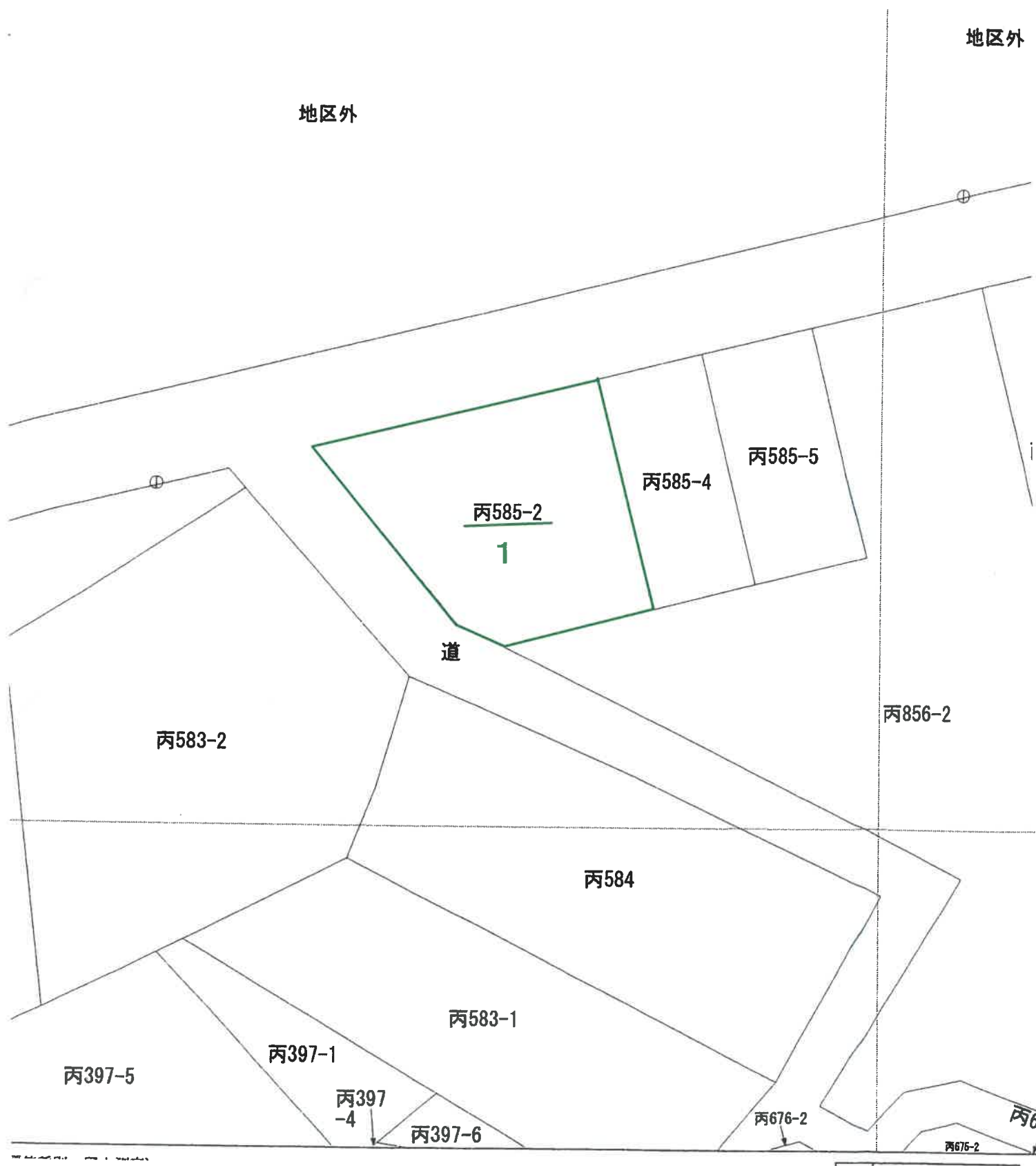
(座標値)



縮尺 1 / 5 0 0

地区外

地区外



建物図面・各階平面図写

※ A 3 → A 4 (7 1 %) に縮小

物件 2

登記年月日：昭和59年4月20日

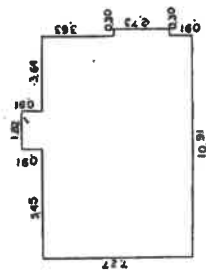
各階平面図

整理番号 505355

建物図面

家屋番号 丙 585-2

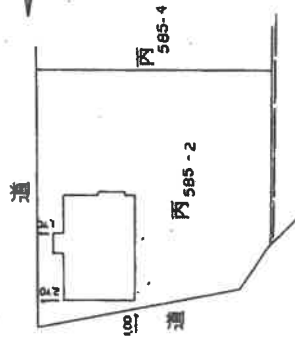
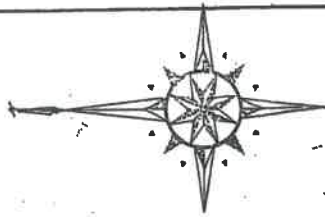
建物の所在 下妻市大字下妻字蘆ノ花 丙 585-2



求 積

$$\begin{aligned} (1) & 10.91 \times 7.27 = 79.3517 \\ (2) & 1.82 \times 0.91 = 1.6562 \\ (3) & 2.73 \times 0.30 = 0.8190 \\ & \hline & 81.7909 \end{aligned}$$

床 面 積 81.79 m^2



5

作製者

昭和59年4月1日作成

縮尺 1/250

申請人

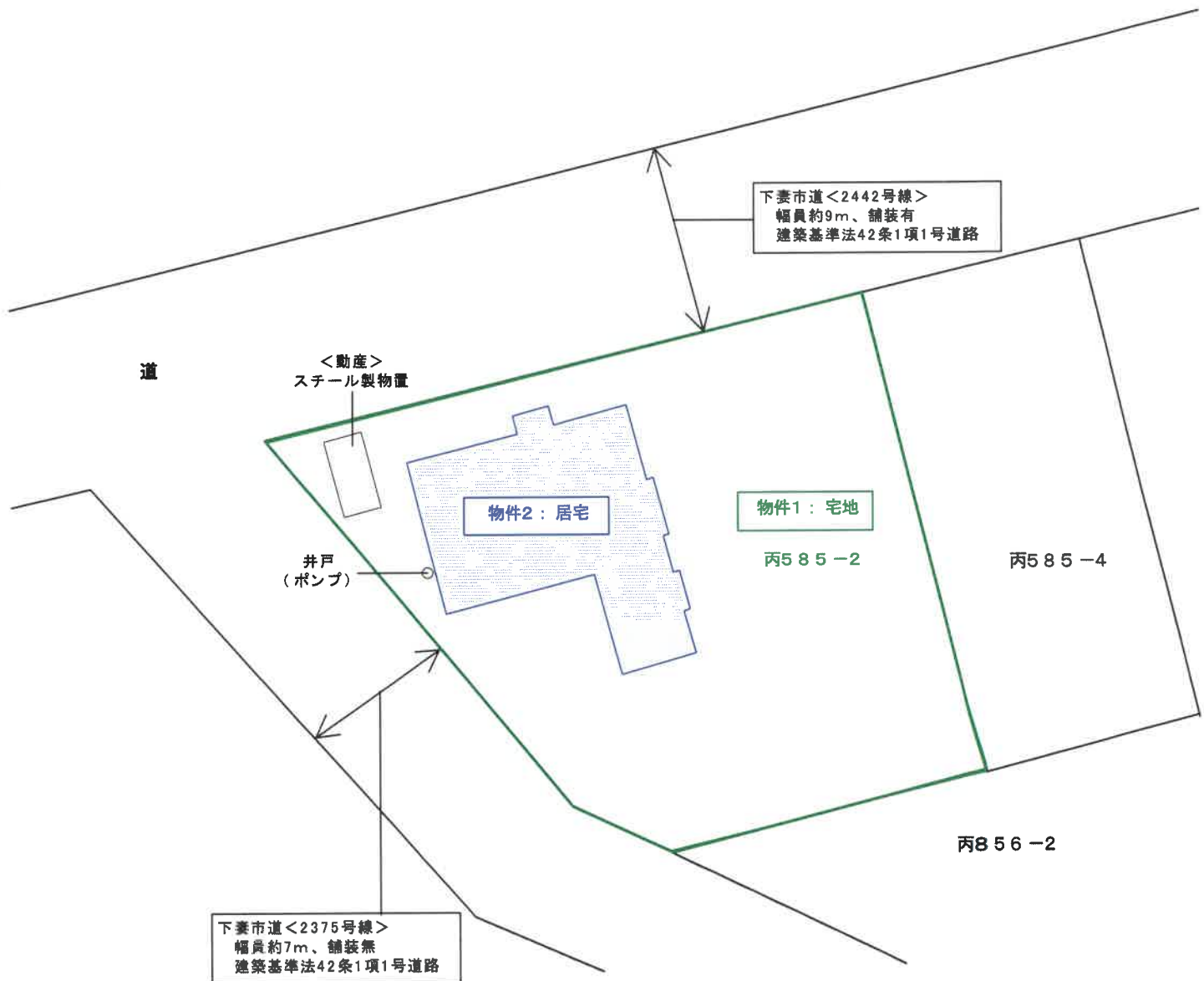
縮尺 1/500

土地建物位置関係図

令和6年(ケ)第59号



縮尺 1 / 300

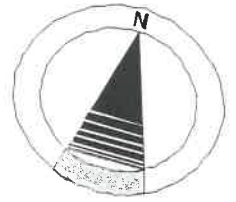


※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

建物間取図 (略図)

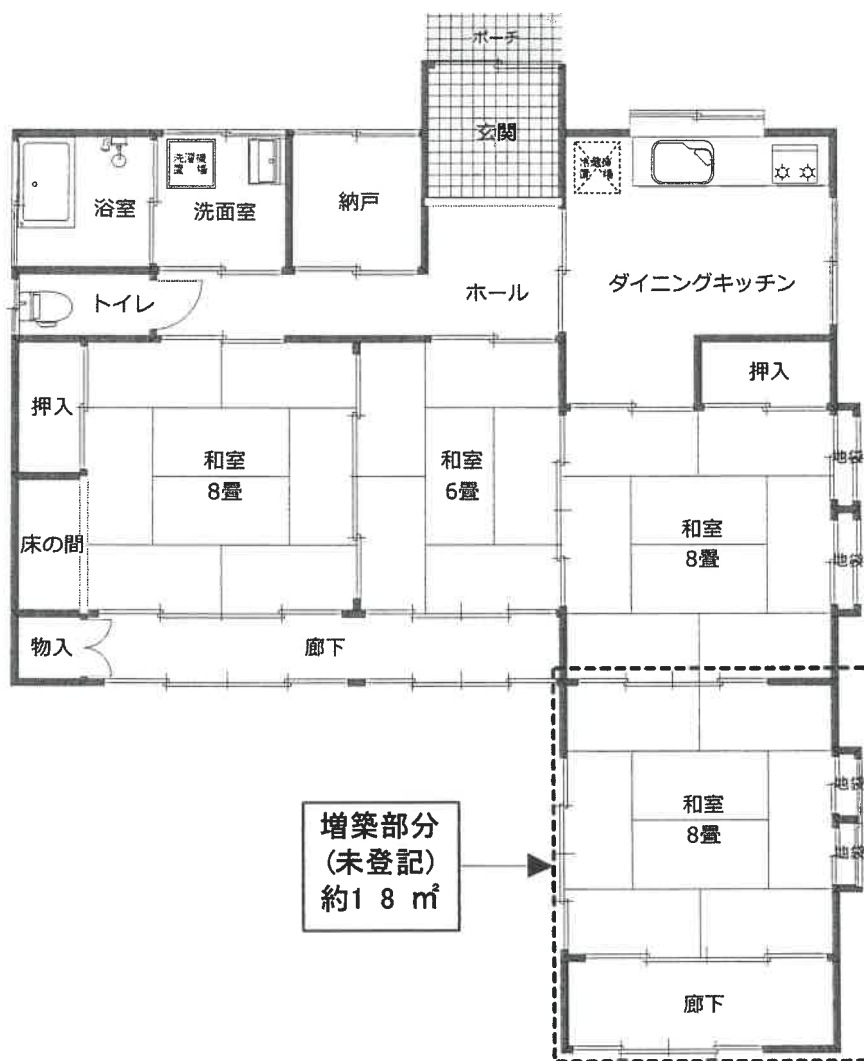
令和6年(ケ)第59号

木造瓦葺平家建



縮尺1 / 100

床面積 約99.79㎡(登記は81.79㎡)



※図面と現況が異なる場合は 現況が優先となります。